

入札指名について

1 入札対象工事

- (1) 名 称 6906 河川改修工事（境橋上流電気設備工）
- (2) 場 所 一級河川芝川／さいたま市大宮区寿能町地内
- (3) 設計金額 7,485,000 円（税抜き）

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札書受付期間 令和8年8月18日(火) 9時00分から
令和8年8月20日(木) 15時00分まで
- (2) 開札日時 令和8年8月21日(金) 14時10分
- (3) 開札場所 さいたま県土整備事務所
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 最低制限価格の設定 有り
- (6) 設計図書を示す期間 令和8年8月5日(水)～令和8年8月20日(木)
- (7) 質問受付及び回答

ア 受付期間 令和8年8月5日(水)9時00分から令和8年8月6日(木)16時00分まで

イ 回答 電子入札システムにより、令和8年8月17日(月)に掲示する。

入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。

なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての入札参加者に適用する。

また、入札参加者から質問が無い場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。

(8) 注意事項

ア 入札に参加する者に必要な資格の無い者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 指名通知日において、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 契約金額の10分の1以上。

ただし、財務規則第81条第2項各号の規定により免除できる場合は、免除

- する。
- (2) 工事期間 契約確定の日から令和9年2月19日まで
- (3) 前金払 する（その額は、契約金額の40%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）
- (4) 中間前金払 する（中間前金払を選択した場合に限る。その額は契約金額の20%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）。
- (5) 部分払 する（部分払いを選択した場合に限る。）
- (6) 現場代理人等 本件は、「現場代理人及び現場責任者に関する常駐規定の緩和について」により、常駐を要する期間において常駐規定を緩和する。

4 その他

- (1) 建設工事請負等競争入札参加者心得第5条の規定に基づき、所定の様式により、入札金額見積内訳書を提出すること。
- (2) 入札参加者は、発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書（必要事項を記入したもの）を、電子入札システムによる初度入札の入札書提出の際に添付すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者は入札に参加できない。
- (4) 提出ファイルの拡張子は、「.docx」（Microsoft Word）、「.xlsx」（同Excel）又は「.pptx」（同PowerPoint）とすること。他の拡張子のファイルは提出できないので、注意すること。
- (5) 本工事は、契約締結後、工事の進捗状況により、発注者と受注者が協議の上、工事期間を変更することがある。
- (6) 本工事は、埼玉県県土整備部「週休2日制モデル工事（現場閉所型）」の試行対象工事である。
- (7) 本工事は、「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用モデル工事」の対象工事である。
- (8) 本工事は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を予定する（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。
- (9) 本工事は、賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更条項（スライド条項）を適用する契約である。

5 問い合わせ先

さいたま市南区沼影2-4-7

埼玉県さいたま県土整備事務所 芝川改修事業担当

電話 048-861-2497（直通）

メール p612495f@pref.saitama.lg.jp

※ 問い合わせに電子メールを利用した場合は、送信後、速やかにその旨を担当に電話連絡すること。